相談

心配ごと相談所

熊野町の民生委員が順番に各回、2人ずつ相談にのってくださいます。

相談の内容は、高齢者のことや、日常生活の困りごとなど何でもかまいません。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご利用ください。

なお、予約制ではありませんので、直接お越しください。

とき 12月10日(火)
午後1時半～午後3時半

ところ 町民会館

問合せ先 社会福祉協議会 TEL855-2855

町民総合相談室

◇弁護士による法律相談
1月10日(金)

◇家庭問題情報センター相談員による家庭の悩みごと相談（離婚・その他）
1月15日(水)

◇ところ 役場相談室（住民課）

相談を希望する人は、12月27日(金)までに、住民課同和対策室へ予約してください。秘密は厳守します。

なお、申込み状況により、受付ができない場合があります。ご了承ください。

（住民課同和対策室TEL820-5604）

人権総合相談所開設

こんなときに、ご相談ください。相談は無料で秘密は守ります。

○毎日の暮らしの中で起こる様々な問題。

○いじめ、体罰、部落差別、女性差別などの差別問題、外国人の問題。

○家庭内、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなど、その問題を解決するための相談。

とき 12月17日(火)
午前10時～午後3時

ところ 役場

相談員 人権擁護委員
行政相談員

主催 広島人権擁護委員協議会・広島法務局・総務省

《人権擁護委員》
向久保健藏 TEL854-2810
杉　美子 TEL854-0671
岡本　順子 TEL854-1418
寺西　善彦 TEL854-3263

《行政相談員》
小坂田　忠 TEL854-1629

（住民課同和対策室・総務課）

交通事故巡回相談

交通事故被害者の救済の一環として、広島県生活センターによる無料相談を次のとおり実施します。

交通事故にあった場合、賠償請求その他について何をどうしていいかなど相談がありましたらお気軽にお越しください。

とき 12月12日(木)
午前10時～正午
午後1時～午後4時

ところ 役場1階 生活環境課

問合せ先 生活環境課（TEL820-5606）

税

『納税は豊かな町づくりへの第一歩』

税金は、私たち住民の豊かな町づくりと生活を守るために必要な財源です。

安芸郡町村税等滞納整理組合では、特に12月を『納税促進月間』とし、町税等について納期内に必ず納付されるようお願いしています。

納期限を過ぎても納付されない場合は、やむなく財産（不動産・給料・預金等）の差押えや、公売を行うことになります。

なお、特別の事情により納付できない場合は、お気軽にご相談ください。

相談・問合せ先
安芸郡町村税等滞納整理組合（TEL822-2456）
役場税務課（TEL820-5603）

縦覧

都市計画道路案の縦覧実施

都市計画道路平谷萩原線は現在、熊野トンネル付近から川角交差点付近まで整備しています。

この度、広島圏都市計画道路平谷萩原線の一部区域について変更するとともに、これに関連する都市計画道路太央馬場線及び都市計画道路川角南線の変更案を作成したので、案の縦覧を行ないます。

縦覧期間
12月12日(木)～26日(木)
（※土・日・祝日は除く）

縦覧内容・縦覧場所・意見書の提出先

路線名	縦覧内容	縦覧場所	意見書の提出先
川角南線	広島県都市計画道路の廃止	熊野町役場建設部都市整備課	〒731-4292 安芸郡熊野町3815-1 熊野町建設部 都市整備課
平谷萩原線	広島県都市計画道路の変更	広島県土木建築部都市局都市総室都市企画室または熊野町役場建設部都市整備課	〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県土木建築部 都市局都市総室 都市企画室
太央馬場線			

意見書の提出期限
12月26日(木)

問合せ先
広島県土木建築部都市局都市総室都市企画室 TEL513-4117
役場都市整備課 TEL820-5608